

# 令和 8 年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 (京都府域) 首長会議 議事概要

日 時：令和 8 年 8 月 7 日（金）10 時より

場 所：西陣織会館 5 階展示場ホール

## 【出席者】

(委員)

|              |        |
|--------------|--------|
| 城陽市          | 村田 市長  |
| 長岡京市         | 中小路 市長 |
| 木津川市         | 谷口 市長  |
| 大山崎町         | 前川 町長  |
| 笠置町          | 山本 町長  |
| 和束町          | 馬場 町長  |
| 南山城村         | 平沼 村長  |
| 京都府 建設交通部    | 本田 部長  |
| 京都府 京都土木事務所  | 桑場 所長  |
| 京都府 乙訓土木事務所  | 水谷 所長  |
| 京都府 山城南土木事務所 | 笹井 所長  |
| 京都府 南丹土木事務所  | 小松 所長  |
| (独)水資源機構     |        |
| 関西・吉野川支社     | 三戸 支社長 |
| 淀川ダム統合管理事務所  | 岡崎 所長  |
| 淀川河川事務所      | 西澤 所長  |

(代理)

|       |               |
|-------|---------------|
| 宇治市   | 山田 危機管理監      |
| 亀岡市   | 岡田 自治防災課長     |
| 向日市   | 福岡 危機管理監      |
| 八幡市   | 小川 危機管理室長     |
| 京田辺市  | 林 危機管理監       |
| 南丹市   | 阪口 副市長        |
| 久御山町  | 西村 防災危機管理担当課長 |
| 井手町   | 山之江 参与        |
| 宇治田原町 | 森田 副町長        |

淀川・木津川水防事務組合

管理者（宇治市長）

伊庭 事務局長

淀川右岸水防事務組合 兼

桂川・小畑川水防事務組合

管理者（京都市長）

堀川 河川防災担当部長

京都府 山城北土木事務所

濱谷 技術次長

## ■議題

### （１）淀川管内水害に強い地域づくり協議会について

#### １）協議会の概要

#### ２）令和７年度の活動報告

### （２）減災に係る取組方針の改訂

#### １）５年間の取組に関する総括

#### ２）取組方針の改訂

### （３）令和８年度以降の取組の進め方（定量目標）

### （４）意見交換

### （５）今後の予定

## 【開会挨拶】淀川河川事務所 西澤所長

- ・先週発生した熊本地震に対して、近畿地方整備局としても TEC-FORCE の派遣をはじめ、出来る限りの支援を行う。
- ・近畿地方においても 6 月に台風による大きな降雨が発生し、浸水被害や土砂災害が発生した。木津川、桂川、宇治川のような大河川のほか、中小河川のゲリラ豪雨による内水被害に対しても、迅速に被害を防ぐ行動をとっていただくことが何より重要である。そのため、迅速・的確な情報発信とあわせて、マイ・タイムラインの作成や日頃からの避難訓練等、災害の自分事化が重要である。
- ・これまでの 5 年間の総括を踏まえて、さらなる取組の充実・強化に向けて議論をいただきたい。

## 【１．淀川管内水害に強い地域づくり協議会について】

### １）協議会の概要

事務局より、協議会の概要について説明した。出席者から質問・意見なし。

### ２）令和７年度の活動報告

事務局より、令和 7 年度の活動報告について説明した。出席者から質問・意見なし。

## 【2. 減災に係る取組方針の改訂】

### 1) 5 年間の取組に関する総括

事務局より、5 年間の取組に関する総括について説明した。出席者からの質問・意見なし。

### 2) 取組方針の改訂

事務局より、取組方針の改訂について説明した。出席者からの質問・意見なし。

## 【3. 令和 8 年度以降の取組の進め方（定量目標）】

事務局より、令和 8 年度以降の取組の進め方について説明した。出席者からの質問・意見なし。

## 【4. 意見交換】

資料－3～6 を踏まえ、各機関から「これまで 5 年間の取組の振り返り」や、「これからの 5 年間に向けた取組予定」について発言いただいた。出席者からの意見は以下の通り。

### ■城陽市長

- ・ 出前講座・防災学習では、洪水浸水想定区域のハザードマップや防災ブックを活用し、地域住民や福祉施設等の要望に応える形で防災啓発を実施。令和 7 年度は出前講座 3 回・防災学習 15 回を行い、総勢 500 人を超える市民の参加を得た。
- ・ まるごとまちごとハザードマップについては、市民から「よりわかりやすい」との声を受けて設置数を年々増やしており、現在の設置数は 89 カ所に達した。うち 78 カ所はこの 5 年間で設置したもので、今年も引き続き多数の設置を予定し、推進していく。
- ・ 今後の目標に掲げる要配慮者利用施設の避難訓練について、施設向けの講習会を開催したことが一つのきっかけとなり、実施が大幅に増加。80 施設中 55 施設（69%）で実施済みとなり、前回から大きく前進した。未実施施設も多く残るため、引き続き計画作成・訓練実施の両面から取り組んでいく。
- ・ 城陽市では、特にハード対策としての堤防強化がほぼ完了しており、感謝している。河道内の適正な維持管理を含め、引き続きの支援・協力をお願いしたい。

### ■長岡京市長

- ・ 市域は狭いながらも河川・内水施設・複数部局にまたがるため池等が存在し、従来はそれぞれを個別に把握していた。今回、これらを一元的に監視できる水位監視システムを構築し、ポンプ場や貯留施設の状況を監視するとともに、浸水常習箇所の水路、防災重

点ため池、地下通路、サイフォン式貯留施設の流入等を浸水センサーで監視している。

- ・ 令和 6 年度から国土交通省の「ワンコイン浸水センサー」実証実験に参加し、42 台のセンサーを初期費用なしで設置して現在も活用している。
- ・ 外水に加えて都市内排水の課題箇所への対応として、神足ポンプ場および貯留施設の整備を進めている。
- ・ まるごとまちごとハザードマップについては、積極的に設置を進め、令和 6 年度の設置により 1km<sup>2</sup>あたりの設置数が 22 カ所と高密度になった。市の設置を契機に、マンション管理組合が独自に居住部分へ最大浸水深の標識を設置するなど、住民の意識啓発にもつながった。
- ・ 桂川に流れ込む小畑川が浸水想定区域として課題となる一方、避難施設となる公共施設が小畑川右岸（西側）に偏り、東側に避難施設がないことが課題であった。そこで廃止となった浄水場の広い跡地を活用し、平常時はスポーツ等の日常利用ができ、災害時には避難所として使える「フェーズフリー」の施設整備を計画。ポンプ場撤去に巨額の費用がかかる等の課題もあるが、安心・安全への投資を着実に進めていく。

#### ■木津川市長

- ・ まるごとまちごとハザードマップについては、「逃げ遅れゼロ」に向け想定浸水深の見える化を推進し、淀川河川事務所の協力等により、通常版 87 本と市独自 10 本の計 97 本を設置し、市民の水防災意識の向上に大きく寄与した。
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画は令和 2 年度末に全施設で完了。避難訓練の実施率は昨年度 52%とまだ十分でないため、施設管理者への説明を進め、関係部局が協力して実施率向上に努める。
- ・ 自助・共助の重要性から、防災士養成講座を市の負担で無償実施（令和 2 年度～）。6 年間で 286 名を養成し、うち 103 名が地域防災リーダーとして活動。令和 5 年度からは中学生対象の防災ジュニアリーダー講座も開催している。
- ・ 過去の台風による内水氾濫を受け、国の支援で毎分 280 トンの排水ポンプ場を増設。合計最大毎分 440 トンの排水能力を持つ施設の増強工事が完了・稼働し、浸水被害の軽減が期待される。

#### ■大山崎町長

- ・ 昨年度更新したハザードマップに内水氾濫による水害を新たに掲載し最新の浸水想定を反映。マイタイムラインの作成様式・作成法も追加し、住民の主体的な避難行動による減災を目指す。
- ・ ハザードマップを生かす「伝える人」の育成として、令和元年度に独自の「防災伝道士養成講座」を開始。初年度の約 30 名から現在は約 70 名が誕生している。
- ・ 自主防災組織連絡協議会と養成講座を両輪と位置づけ、認定者向けフォローアップ講

座も継続。防災士資格取得への補助制度を活用し、京都府防災士協会と連携して小学校での防災教育を行うなど、次世代育成にも取り組む。昨年度「大山崎町防災士の会」を設立。今後も資格者を増やしていく。

- ・ 今後の方針として、育成したリーダーが自主防災組織や災害ボランティアセンターの活動を牽引しており、地域全体へ備えが広がる仕組みづくりを目指し、連携を一層深めていく。

#### ■笠置町長

- ・ 町内 6 地区のうち 1 地区で自主防災組織を立ち上げた。他地区は未立ち上げだが関心は高まっており、当該組織を中心とした毎年の防災訓練で町全体の防災意識向上を牽引している。
- ・ 高齢化が急速に進み、防災訓練に参加できない高齢者が増加。災害直前の避難は難しいため、早めの避難につながる日中の早期の情報提供・情報収集が重要と考えている。
- ・ 町職員約 50 人はほぼ町内在住だが、夜間・休日は参集できる人数に限られる（23 人程度）。この体制下での対応には住民自身の意識向上も必要と認識している。
- ・ 過去の豪雨を契機に全世帯へタブレットを配布。従来の防災無線と異なり避難所等の情報をテキスト・画像でいつでも確認でき、早期避難対策の効果向上につながっている。あわせて、庁外の職員が自宅から情報発信・共有できる体制の構築を進めている。
- ・ 今年 6 月の台風前的大雨の際、町自体の雨量は多くなかったが、木津川上流域や隣接自治体からの流入で想定以上に水位が上昇。自町中心の運用だけでなく、上流や隣接自治体の情報も把握して判断する重要性を痛感した。

#### ■和束町長

- ・ 京都府南部で初となる「ふるさとレスキュー」を今年立ち上げたほか、防災パトロールを毎年実施。防災行政無線に加え、タブレットにより LINE・文字・音声のすべてで情報発信できるようになった。
- ・ これまで「助けてもらう」のを待つ住民がほとんどだったが、「自分たちが逃げなければ」という自助の意識が徐々に芽生えてきた。ふるさとレスキュー等の立ち上げにより共助の体制づくりも進んでいる。
- ・ この 5 年はベビーブーム世代（70 代後半）で組織を維持できたが、今後 5 年で同世代が 80 歳を超えると団体・組織の維持が困難になることが最大の懸念。8 月 1 日時点の高齢化率（65 歳以上）は 50%に達しており、その影響を大きな課題と捉えている。
- ・ 組織をいかに維持し、住民が自分ごととして動かしていくかが課題であり、講習会・説明会や施設整備を総務部を中心に進める。あわせて関係機関と町組織との連携強化にも取り組む。
- ・ 大学と連携し、赤外線付きを含むドローン計 4 台を導入。消防団員・職員が操縦資格を

取得し、人が行けない場所を空から確認して映像を町のディスプレイに伝送する仕組みを検討中。山間地（観光地）でもあり、現場状況の把握に活用する。

- ・町内 4 カ所にモバイルバッテリーのレンタル機器を整備し、緊急時に充電したバッテリーを避難所で活用する取組を今年から開始。高齢者施設等への防災訓練の実施など、高齢者への対応をしっかりと進めていく。

#### ■南山城村長

- ・ここ数年、村内で大きな災害は発生していないが、木津川による洪水被害に加え、山間部の土砂災害が特に懸念される。近年の大雨では道路崩壊や倒木による通行止めが生じ、復旧に時間を要した。
- ・道路が寸断されると避難や復旧に支障が生じ、職員が参集できない事態も発生した。重要幹線である国道 163 号について、6 月 27 日の大雨後の通行止め時には国・府等の迅速な対応で早期復旧できたことに感謝する。今後も道路整備の継続をお願いしたい。
- ・要配慮者利用施設の避難訓練として、これまで村内に該当施設がなかったが、今年度で特別養護老人ホームが完成予定で避難用スペースも設けられたため、今後は避難訓練に取り組めると見込んでいる。
- ・限られた人・施設を補うため連携協定を推進している。キッチンカー団体との協定（防災フェスタで炊き出しを実演）や、災害物資・ダンボールベッド提供業者との協定を締結している。
- ・全国の参加団体間で物資を共有できる仕組みを活用し、1 人 1 日分×3 日分を 1 箱にまとめた「ガーディアン 72 ボックス」を計 100 箱備蓄する体制を整備した。

#### ■南丹副市長

- ・住民主体の避難行動支援体制の推進を目的に、コミュニティタイムライン及びパーソナルタイムラインの作成促進に取り組んでいる。
- ・令和 5 年度以降、市内各地で出前講座を実施し、年平均 8 回・延べ約 280 名の市民が受講。講座内容を YouTube 動画で発信し、タイムラインの普及促進に努めている。
- ・令和 7 年度から市内 6 カ所にワンコインセンサーを設置し、河川等の水位状況の把握や避難行動の判断支援に活用している。

#### ■宇治田原副町長

- ・令和 2 年の役場庁舎移転、令和 5 年度の庁舎隣接の中央公園完成により、防災・減災・災害対応の機能強化を図ってきた。
- ・令和 7 年度の取組として、避難所の備蓄倉庫を増強・整備し全箇所が必要容量を確保、随時備蓄機材等を充実させ公的備蓄量を確保している。また、中央公園の完成以降初めて同公園で防災訓練を実施し、自主防災会や関係団体、企業（トヨタ自動車）、京大防災研究

所など約 400 名の参加のもと、避難所開設訓練や水防訓練を行った。

- 様々な分野で官民協定を進めており、民間企業との協定や全国若手町村長会主導の災害時応援協定にも参加。町内に設置したコインランドリーは、平時は通常営業、災害時には設備の無償利用や事業者による電源確保を行う協定となっている。
- 今後の取組として、洪水浸水想定区域内にある 3 カ所の要配慮者利用施設で全箇所の避難訓練実施を目指す。自主防災会と連携したマイタイムライン作成講習会等を進める。住民や関係企業との連携を深め、事前準備と災害発生時の対応に努めていく。

#### ■宇治市

- 若年層を中心とした市民の防災意識の向上と地域防災力の向上を目的に、宇治市立宇治中学校の体育館で防災シンポジウムを開催した。
- 第 1 部（講演）：市内の京都文教大学の澤教授による講演を行い、過去の災害を参考に、中学校が避難所となった場合に起こることや、生徒自身に何ができるかを考えてもらった。実際の被災地支援に従事した市職員との、質疑応答を通じて被災地支援業務や避難所の状況への理解を深めた。
- 第 2 部（実践）：宇治市で災害が発生した想定のもと、中学生が中心となって避難所の開設・運営を実施。総合的な学習「宇治学」で事前に学んだ内容を活かし、ダンボールベッドの組み立てなどを体験した。保護者や地域住民も巻き込むことで、幅広い年代への災害意識付けができた。
- 開催場所は毎年変えながら、こうした取組を引き続き広げていく。

#### ■亀岡市

- 令和 4 年度から亀岡市防災士養成事業を開始。市内在住・在勤の防災士は事業開始前（令和 3 年）の 57 名から令和 8 年 3 月末時点で 323 名に増加し、令和 6 年度から人口 10 万人あたりの防災士数が国の平均値を上回った。当初はアンケートで高齢男性の参加が多いとの声があったが、令和 7 年度には最年少で 13 歳の防災士が誕生するなど、幅広い年齢層への防災啓発に一定の効果が出ている。
- 亀岡市子ども防災事業も、防災士養成事業と同時に令和 4 年度から開始し、主に小学生を対象として令和 8 年 3 月末時点で 83 名を認定。昨年度は市職員が独自作成した体験型防災クイズのプログラムを実施し、防災の固いイメージをゲーム形式で楽しく学べる機会とした。家庭や学校で考えるきっかけとなるよう事業を継続していく。
- 養成講座で資格を取得した防災士を対象とし、資格取得後の知識・技術向上と防災士相互の顔の見える関係づくりを目的に、年一度のフォローアップ研修会（亀岡市防災士ネットワーク）を実施。座学だけでなく実践訓練を取り入れた体験型研修で、災害時のリアルな感覚を体験してもらった。
- 防災士の数は一定数確保できたものの、実際に現場で活躍する機会が十分でないことが課

題であり、今後は防災士ネットワークの取組にも力を入れていく。

#### ■向日市

- ・能登半島地震に派遣した職員から現地の被災地でトイレ環境が非常に悪かったと聞いたことを踏まえ、トイレカーを導入した。小型のほか大型は多目的トイレも備え、いずれも家庭と変わらない環境を確保した優れた仕様となっている。
- ・小学校・中学校・高校で計画的に出前授業を実施し、能登半島地震の被災状況を映像で説明するとともに、パーティションテントや簡易ベッドの設置を子どもたち自身に体験してもらい、避難所環境を理解してもらっている。町内会や福祉施設等に対しても同様の出前講座を行っている。
- ・防災訓練の工夫として、災害を「自分ごと」として捉えてもらうことが最も重要との考えから、地震の発生日時のみを伝え、あとは町内会・自主防災会が自ら体育館へ行き、受付訓練やパーティションテント・簡易ベッドの設置を自分たちで行う実践的な訓練を実施している。

#### ■八幡市

- ・令和 7 年に、浸水想定区域にある要配慮者利用施設のタイムライン作成等のワークショップを、淀川河川事務所、京都府、京都地方気象台の協力を得て開催。各施設の訓練の足掛かりとなった。参加者からは同じ悩みを持つ施設同士の交流が図れた点が好評であったと聞いている。
- ・今後 5 年間の取組として、取組方針の改定内容をしっかり分析し、特にマイタイムラインの作成について周知を進める。あわせて「まるごとまちごとハザードマップ」についても、未設置の自治会を重点に計画的に設置していく。

#### ■京田辺市

- ・市民一人一人が水害リスクを正しく理解し、いち早く適切な行動が取れるよう防災力向上に取り組んだ。「まるごとまちごとハザードマップ」をこの 5 年間で市内想定浸水区域 14 カ所に設置し、計 33 カ所で設置を完了。日常的に災害リスクや避難情報に触れる機会を増やし、市民が「自分ごと」として考えるきっかけづくりを進めている。
- ・地域防災の担い手である防災士を対象に、淀川河川事務所の協力を得てマイタイムライン作成講習会を実施。24 名が参加し、「災害前から自らの避難行動を具体的に考えることの重要性がわかった」等の声があり、自助・共助意識の醸成につながった。
- ・関係機関の協力のもと京田辺市防災訓練を実施。淀川河川事務所の河川レンジャーの協力による浸水歩行訓練ブースには子どもから高齢者まで多くの市民が参加し、体験を通じて防災意識が高まった。
- ・災害への備えを継続的に地域全体へ浸透させることが課題。行政職員・市民・地域の担い

手が時間とともに入れ替わるため、講習会や訓練による啓発を一度で終えず継続実施することが重要。今後も市民の防災意識向上、地域防災力の強化、関係機関との連携体制の充実に取り組む。

#### ■久御山町

- ・久御山町は宇治川と木津川に挟まれ、ほぼ全域が浸水想定区域であることから、住民の水害意識の醸成を目的に、淀川河川事務所の協力を得て「まるごとまちごとハザードマップ」の設置を積極的に推進。公共施設や自治会集会所など住民の目に留まる 50 カ所に設置し、今年度も複数の自治会から設置の申し出を受けている。
- ・一昨年、昭和 28 年の水害で町内全域が浸水した状況を記す「自然災害伝承碑」の掲載を申請。住民や来訪者が本町の水害の歴史を再認識するきっかけとすべく、広く周知を図っていく。
- ・淀川河川事務所の協力のもと、マイタイムライン作成講習会を地区の自主防災会で実施予定。引き続きまるごとまちごとハザードマップ設置を推進し、町内全自治会での設置を目指す。
- ・西一口地区において、昨年 4 月に発足した町づくり協議会で議論を重ねており、平時のにぎわい拠点かつ将来的な水防・防災活動の拠点としての整備を目指している。

#### ■井手町

- ・令和 7 年度は更新済みハザードマップを活用し、浸水危険箇所を避けた避難経路選択など、実践的な防災訓練を実施。新たに整備したドローン（土砂災害現場の被害確認用）や、京都府の公的備蓄基準見直しに伴い購入したパーティションテント・簡易ベッドを住民自ら設営し、避難所生活を体験する機会とした。
- ・令和 5 年度に高台へ役場庁舎を移転し防災拠点を整備。屋外スピーカー 9 カ所を含む同報系防災行政無線を令和 6 年度に運用開始し、安心安全推進課を新設。令和 7 年 3 月には風水害編・地震災害編を一本化したハザードマップを作成した。
- ・要配慮者利用施設の避難訓練は 4 カ所中 3 カ所で実施済みで、今年度中の実施率 100%を目指す。まるごとまちごとハザードマップは町内 15 カ所（浸水想定区域 1km<sup>2</sup>あたり 7.9 カ所）に設置済み。
- ・未実施項目を重点化し、地域包括支援センターと連携した高齢者等要配慮者の個別避難計画作成・避難行動理解の促進に取り組む。
- ・老朽化した合藪排水機場の改修を進めている。国管理河川内の流木・堆積土砂の除去に感謝している。引き続き適切な河道管理をお願いしたい。

### 【5. 今後の予定】

今後の予定として、鉄道ワーキンググループ、ブロック別会議を予定していることを共有した。出席者から質問・意見なし。

**【閉会挨拶】 京都府建設交通部 本田部長**

- ・近年は出水期に限らず、大雨により危機的状況に陥ることが増えている。前職の国交省・東京国道事務所では、雨が降り始めると同時に警報が出て、10分で約30mmの雨が続き、30分後にはトンネル通行止めを判断する必要に迫られた経験があった。
- ・熊本での災害対応中に台風が直撃する可能性もある中、関係機関の連携を密にし、的確に情報を収集して住民へ適切に情報発信・避難行動支援を行うことが重要である。
- ・本協議会のように「顔の見える関係」を平時から築いておくことが極めて重要であり、会議で繰り返し出た「自分ごと」という意識が、まさに「水防災意識社会の再構築ビジョン」につながる。
- ・関係機関が一丸となって「逃げ遅れゼロ」の実現を目指し、今後の連携・協力・支援を図っていきたい。

以上